

ファミリー・サポート・センターからのお願い



援助を依頼したらセンターへの連絡を忘れずに！

依頼会員は、提供会員に援助活動を依頼等したときは、必ず活動日の前日までにセンターにご連絡ください。

【どんなとき】援助を依頼したとき、またはキャンセル・変更したとき
 【どうやって】電話(開所時間外は留守番電話)、ファクシミリ

- 【内容】
- ・依頼会員の会員番号とお名前
 - ・提供会員のお名前
 - ・依頼した日時と内容
 - ・変更した依頼の内容

※活動日までに連絡がない場合は保険の対象になりませんのでご注意ください。



住所や電話番号が変わったらご連絡ください

登録内容に変更があった場合はセンターにご連絡ください。転居先不明で郵便物が返送され電話での連絡がつかない時には、退会とさせていただきますのでご了承ください。

【どんなとき】住所や電話番号等が変わったとき、家族が増えた(子どもが生まれた)とき など



援助活動報告書の提出期限を守ってください

提供会員は「援助活動報告書」を翌月の5日までにセンターに提出してください。間に合わないときはご連絡ください。

健康チェックをしましょう

提供会員におかれましては、安心・安全な育児援助をしていただくため、基本健康診断を受けられるなど、健康管理に努めてください。



緊急時の対応を話し合いましょう

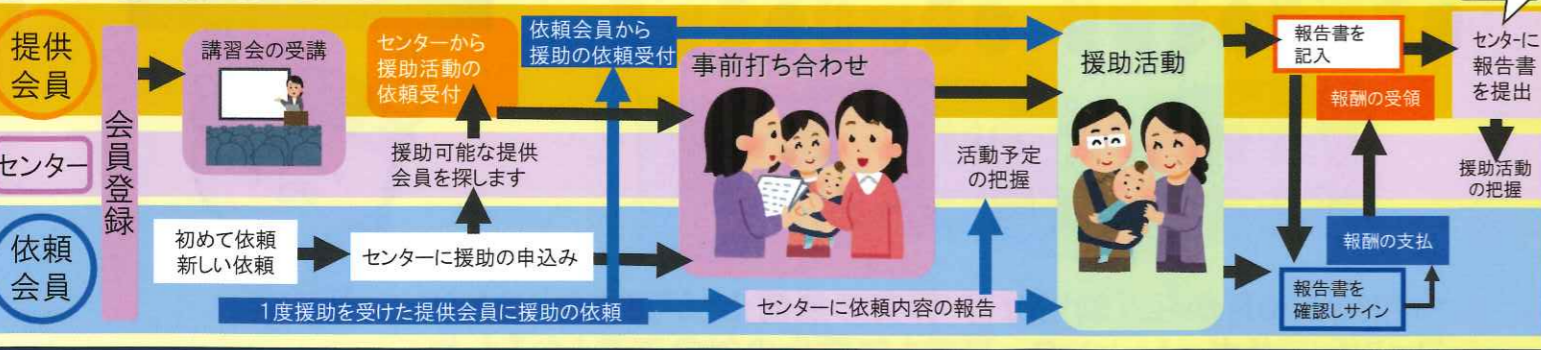
依頼会員と提供会員の間で、援助中の急な発病や地震などの自然災害時等で連絡が付きにくいときの対応をあらかじめ話し合っておきましょう。

報酬／子ども1人あたりにつき、1時間あたりの基準額

	生後3か月以上3歳未満	3歳以上小学6年生以下
平日7:00～20:00	800円	700円
土・日曜、祝日、年末年始及び平日の上記時間帯以外	900円	800円

- 援助に係る費用(送迎のための交通費やおやつ代等)は依頼会員の方の実費負担となります。
- 当日キャンセルは取消料がかかります。

援助活動の流れ



お問い合わせ・お申し込み 厚木市ファミリー・サポート・センター

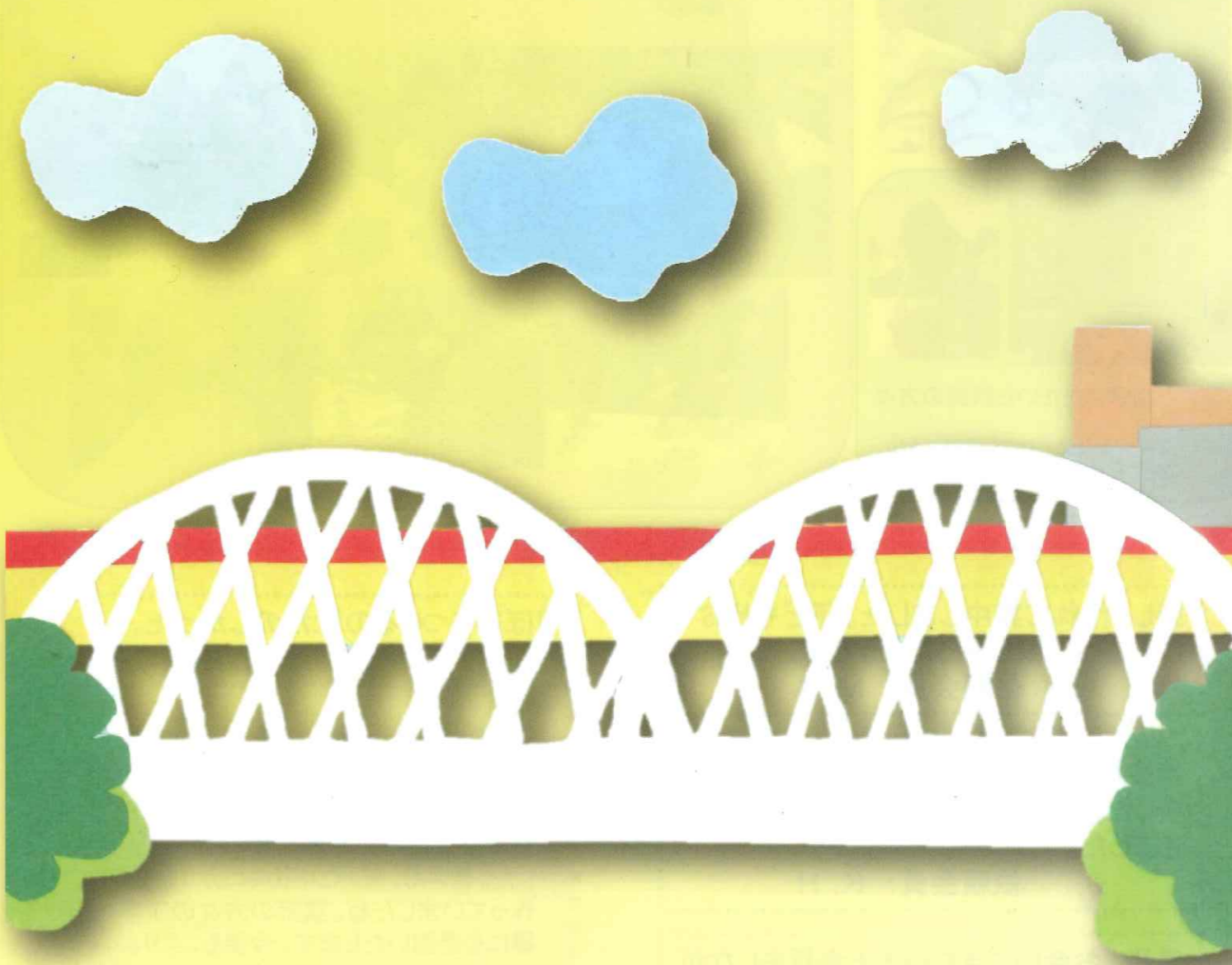
〒243-0018
 厚木市中町2-12-15 アミューあつぎ8階
 子育て支援センター
 TEL.046-225-2933 FAX.046-223-1684

- 交通
- 小田急小田原線 本厚木駅東口から徒歩5分
 - 厚木バスセンターから徒歩3分
 - 駐車場は中町立体駐車場(有料)をご利用ください。



厚木市 ファミリー・サポート・センターたより

か け は し





センター活動報告



令和2年1月11日(土)午前10時からあつぎ市民交流プラザ(アミュあつぎ)、ルーム602・603において、依頼会員、提供会員、両方会員を一同に会した全体交流会を開催しました。今回は30人が参加し、紙バンドを利用したかわいらしいカゴを作りました。



丁寧に指導いただいた講師の方々

講師：河内麻美さん 土井紀子さん
奈良千春さん 坂井範子さん



できたよ！うまく作れたでしょう!!



参加者の感想

楽しく作れて集中しました。子どもどおしで遊べて楽しかったようです。

依頼会員：M. A

年少の娘でも夢中になって制作していました。親子で参加して楽しむことができました。

依頼会員：K. H

普段、お会いできない方と会話をしながら、作品作りができて楽しかったです。

提供会員：匿名

りぼんをつくるのはたのしかった。

しおり(年長)

事務局から

全体交流会へのご参加ありがとうございます。皆さん、紙バンドのミニカゴを上手に作っていましたね。講師の方々の丁寧な指導にも感謝いたします。今後も、よりよいファミリー・サポート・センターにしていけるため、皆さんのご協力をお願いします。

援助活動等の状況



皆様のご協力のおかげで多くの支援ができました。ありがとうございます。



平成30年度
援助活動件数 4,680件

- 1位 保育所・幼稚園の迎え … 1,262件
- 2位 迎え習い事への送迎 … 849件
- 3位 保育所・幼稚園の迎え及び
帰宅後の預かり … 677件



会員数 1,504人
(令和2年1月末現在)

- 依頼会員… 1,166人
- 提供会員… 273人
- 両方会員… 65人



新規提供会員講習会

令和元年9月4日・11日の2日間、あつぎ市民交流プラザにおいて、子育て支援者講習会を開催しました。ファミリー・サポート・センターで提供会員として活動する方も参加しました。来年度も、開催しますので、お知り合い等で援助活動していただける方がいられたら、ぜひお誘いいただければと思います。なお、子どもの緊急救命講座(救急救命講習Ⅲ)は、平成29年4月より、全国のファミリー・サポート・センター会員の方は必須となりましたので、受講していない提供会員の方は、受講をお願いします。

(※令和2年3月に開催予定していました講習会は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止しました。)



幼保無償化における援助活動報告書の変更について

令和元年10月から、「幼児教育・保育の無償化」が実施されました。ファミリー・サポート・センター事業も無償化の対象事業となるため、援助活動報告書の書式を一部変更しました。従来の報告書も使用できますが、4月からは、新しい書式での提出をお願いします。



幼保無償化に伴い、援助活動報告書の書式を変更し、記入例を作成しました。なお、詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。



「救急救命」講習の様子

